



第 3 章

財政用地計画

第3章 財政・用地計画



(1) 財政計画

以上の計画は、財政的裏付けをとまなうものでなければならないが、しかし各年度の予算は、いうまでもなく議会の審議によって決定されるものであり、この計画では、46年～50年の5年間の財政見通しをたて、計画の実施が財政的に可能であることを確認しておくこととする。

前期5カ年間の財政規模は、表のように総額は約450億円にのぼり、このうち投資的経費は約150億円となる。また人件費は過去の実績を勘案してペースアップを見込み、さらに計画実施による人員の若干の増を考慮すると、約130億円になる。このほか、一般行政費、扶助費、公債費等を予想した総額が、上述の450億円である。

歳入面では、実績を考慮するほか、固定資産税の課税標準の法令にもとづく変動を計算したうえで、約300億円の税収入を期待しうる。また、施設の建設にたいし、交付ないし認可される国庫支出金、都支出金、市債を法令に定められた基準によって計上すれば、約70億円を算定することができる。もっとも、この5年間は建設事業に巨額の投資を継続せざるをえないから、経常的経費については、できるだけ節約をおこなわざるをえないであろう。

財政計画（46～50）

(単位百万円)

区 分	金 額	区 分	金 額
市 税	30,570	人 件 費	13,340
各 種 交 付 金	500	一 般 行 政 費	9,950
国 庫 支 出 金	4,010	維 持 補 修 費	600
都 支 出 金	2,470	扶 助 費	2,430
市 債	3,480	公 債 費	2,530
そ の 他	4,040	国 民 健 康 保 険 事 業 費	850
歳 入 合 計	45,070	業 会 計 繰 出 金	850
		投 資 的 経 費	15,370
		歳 出 合 計	45,070

(2) 用地計画

施設充実のためには用地取得が不可欠であることはいうまでもないが、地価が高く、しかも将来一層の上昇が不可避とみられ、武蔵野市では、計画実施のための用地費は相当の額になり、用地会計の赤字は10億円をこすことになる。この赤字は、前述の前期年間の財政規模には含まれていない。

ただし、上記の赤字は計画実施のための必要最少限のものであり、武蔵野市の将来について広い視野での展望をもつならば、用地面積が大である程、よりよき都市建設が可能となることはいうまでもない。このように考えると、より積極的な企画を推進していくために現行用地会計資金力を強化する必要があるので民間資金の利用を考慮し、また新たに公社を設立することを検討する。

なお、民間資金としては、既存のルートによる資金のみならず、市民が自ら建設に参加することにより、市政に一層現実的な関心をもつ途を開くという意味でも、愛市債——いわゆるコミュニティ・ボンドの発行を検討したい。武蔵野市はかつて学校債の発行で大きな成果をあげたという実績をもっていることにかんがみ、愛市債が成果をあげる可能性は大であるからである。

なおまた、用地については、現有市有地の効率的利用を強化することは当然であるが、市の区域のなかに存する国有地・都有地の移管、借受け等についてもさらに努力し、またアメリカ軍施設の返還と市による利用のための交渉を強力に推進する。そして、この交渉が成功するためには市議会をはじめ、市民の全面的なバックアップが必要である。